

雇用促進住宅廃止問題情報

各県委員会 御中

2008年7月18日
東海ブロック事務所

対政府・「機構」要請行動の日程

昨(17日)にお知らせした4県の共同要請行動は、以下のように設定されていますので、関係方面に周知していただくよう、お願いします。

日時 7月25日(金)午後1時から2時15分(予定)

会場 衆議院第一議員会館内第1会議室

廃止問題への関心、急速に広がる

連日、「しんぶん赤旗」が報道していることもあり、国会の佐々木議員室や東海ブロック事務所などに全国各地からの問い合わせ、資料送付要請があいついでいます。

東海地方では、25日の政府要請への参加希望が、静岡県、愛知県東海市、三重県四日市市などから届きはじめています。

20日、高山市での市田書記局長の演説でも

今日の情報では、市田書記局長は秘書や中央国民運動委員会とも協議し、急きょ、明後日(20日)の高山市での大演説会でも、短時間ですがこの問題を訴えるようになったとのこと。岐阜県のみなさん、ご期待下さい。

動き出した公明党 しかし、廃止・退去が前提(別紙記事を参照)

昨日(17日)の公明新聞は、公明党の厚生労働部会が、廃止の決定している住宅入居者について、区営住宅への優先入居など「支援をきめ細かく講じるよう、厚生労働省に強く求めた」などと書いています。

同記事は「雇用促進住宅は、再就職などのため一時的に入居する施設」と書いていますが、もともと公明党は、雇用促進住宅の廃止にはことのほか熱心でした。同党委員長や新進党副代表を務めた石田幸四郎衆議院議員が、「もともと炭鉱離職者のためにつくった住宅なわけだから、もう必要ないんですよね」(1997年衆議院予算委員会)、「その目的、その使命は終わった、やめるべきだというのが私の意見なんですよ」(同前)などと力説し、政府の尻をたたいて廃止を迫っていたのですから、今度の問題で要求してみせる「支援策」も廃止・退去を前提にしたものです。

「前衛」から執筆依頼

8月発売の『前衛』9月号に、この問題を掲載したいむね、東海ブロックに執筆依頼があり、お引き受けしました。

各県委員会 御中

2008年7月19日
東海ブロック事務所

岐阜県が、入居者へのアンケートを作成

岐阜県党がこのほど作成した、雇用促進住宅廃止について入居者の声を聞くアンケート用紙を入手しましたので、お送りします。これは、「クレジット」の部分に支部や議員の名前をいれれば、どこでも使えるようになっています。現物はB4サイズです。

昨日、送付した同県中部地区委員会のピラといっしょに、各地の取り組みの参考にしてください。

北陸信越ブロックで奮闘する比例候補の山口のりひささん

19日の本紙地方版に掲載されたように、16日、山口さんや井上さとし参院議員らは、福井県の人たちと政府交渉。その様子を伝える「北陸信越ブロックニュース」から抜粋。

今回、あらためてビックリ仰天した省庁側の対応（一部）を紹介します。

- ・地方議員団 「雇用促進住宅の譲渡をすすめるのなら、地方公共団体の台所が苦しい事情を考慮して金額を低く設定すべき」
- ・厚労省「以前、宿泊施設などを安く売却して強いご批判をいただきましたので...」
ハア～！？ 雇用促進住宅は、現に居住者がそこで暮らしているのです。多額の予算をつぎ込みながら赤字をつくり、そのうえ安値で売り飛ばした宿泊施設や保養施設とはちがいます。入居者無視もはなはだしい限り。譲渡先も決まらず住民が追い出される結果になる方が、よっぽど批判を受けるにちがいありません。

自信のなさ露呈する「想定問答集」

佐々木憲昭衆院議員が8日に行ったレクの際、提出を求めた「入居者からの問い合わせに係る想定問答集」などが入手できましたので、一部、重複するかも知れませんが、転送しやすいようメールの添付ファイル（PDF）で各県にもお送りしました。

この問答集は雇用・能力開発機構が、これから各地で行わなければならない入居者に対する説明会で説明に当たる都道府県センター用に作成したものです。

この中では、火急な退去要求だという批判を受けることを恐れてか、冒頭の「Q1」に長々と経過を書き連ねたうえ、「Q7」では、「急に退去と言われても、対応できない」という声を想定して、「譲渡・廃止の方針がここ2年程度で大きく転換され、この1年では早急な廃止を求められていることから、お願いせざるを得ない状況にあります」と書いています。これは自ら「急」な退去要求であることを認めたものであり、しかも政府によって「大きく転換され」「早急な廃止を求められ」ているので、「機構」のせいではないと言わんばかりの自信のなさ。

こんないい加減な説明で、再契約も契約更新も拒否というのは絶対、許せません。

各県委員会 御中

2008年7月24日
東海ブロック事務所

最新の売却状況が判明

雇用・能力開発機構は佐々木憲昭議員への説明の際、「少なくとも300くらいの住宅は地方自治体へ譲渡したい」と言っていました。しかし、他方「想定問答集」では、「平成20年度に新規入居停止とされた住宅」について、「市町村からは従来から譲り受けが困難との回答をいただいて」といると、自信のなさを露呈しています。

この点について本日、雇用・能力開発機構から入手した資料によれば、平成13年以降に譲渡できた住宅は11府県23住宅（東海4県はゼロ）にとどまっていますが、他方、「2011年度までに3分の1」の売却完了」を決めた昨年（19年）度以降、廃止・売却のテンポが上がっていることがわかります。

年度別の譲渡状況は以下の通りです。

2001年度：2	2002年度：0	2003年度：2	2004年度：2
2005年度：1	2006年度：3	2007年度：13	

御殿場から情報が届きました

御殿場市の高木理文議員から次のような情報が届きました。

7月17日と23日に厚見議員といっしょに自治会長さん宅などを訪問しました。自治会長さんも、他の入居者の方もまったく住宅が全廃されることは知っておられませんでした。持参した資料を見てたいへん驚かれ、「これでは入居者に知らせても、自分では皆さんの疑問に答えることもできない。とにかく機構の説明を求めたい」と言っていました。

この住宅はまだ廃止決定がされていないこともあります。昨年3月に機構が配布したという文書のことも知らない様子でした。ある若いご夫婦は「エアコンを去年、買ったばかりなのに・・・」と、戸惑われていました。

愛知県一宮市でピラを作成

愛知県の一宮市では、「しんぶん赤旗」読者からの訴えで、蓮池と石宮の住宅が廃止決定されていることがわかりました。そこでさっそく、東海ブロック作成の版下を一部改作してピラを作成し全戸に事態を知らせる活動を始めています。

愛知県党が8月12日に学習と対策の会議、8月22日には独自の政府交渉

愛知県でも廃止決定された住宅から入居者の不安の声が続々と聞こえてきている反面、全体では大部分が未決定なため、入居者の中でも事態の緊迫が知られていません。そのため愛知県委員会では、8月12日夜に学習と対策の会議を開くことを決めました。また、同22日には、各種の要求で対政府交渉を計画しており、その中で雇用促進住宅廃止反対の要請も行うことにしています。

各県委員会 御中

2008年8月1日
東海ブロック事務所

四日市からも、「説明会」について情報

先日、東京での要請行動にも参加された四日市市の水野さんから、以下のような情報がありました。

「昨日、岐阜県下の話として、機構に説明会を開かせることだけを急ぐと、逆に「更新拒否」の手続きに入る口実にされかねないということがあったが、三重県でも管理人と話していたら、『水野さん、あんまり急がんほうがいいよ。機構の方針では、説明会を開いたらすぐ契約打ち切り、退去ということになるとるから』と言われましたよ。

たしかにそうです。機構にちゃんと説明を求めたいというのはもっともで切実な要求ですが、機構のペース（主催）で開かせるのではなく、住民の側が自治会なり「有志の会」なりで場を設定し、機構を呼んで話させる方が良いのではないのでしょうか

三重県党が8月7日に関係党員会議

日本共産党三重県委員会は、来る8月7日に津市の県委員会で、「雇用促進住宅『追い出し』問題の対策関係党員会議」を開くことを決め、各方面に案内しました。

公明党の国会議員がヒアリング

公明党の谷口和史衆議院議員（南関東ブロック）が、さる7月16日、雇用促進住宅の廃止についてヒアリングを行ったと、自らのブログに載せていました。「雇用促進住宅は、平成13年に『できるだけ早期に廃止』することが閣議決定されています。しかし、転居をしなければならぬ入居者から不安の声があがっており、きょう厚生労働省から説明を聞きました。こちらからは、転居先などについて丁寧に対応することなどを強く求めました」と、スムーズに出てもらいなさい、と言わんばかりです。

【お詫び】7.25政府・機構交渉メモの誤植を訂正しました。

昨日、メールで送信しました交渉の記録に、かなりの誤植がありましたので、訂正の上、新たにファイルを送信しなおしました。お詫びし、よろしくお取り計らいをお願いします。

訂正箇所

p 1 : 「最契約」 「再契約」

p 1 : 「変える」 「帰る」

p 1 : 「やっていかないのは」 「この先、やっていかれないのは」

p 2 : 「葦崎の法」 【葦崎の方】

p 4 : 「おっそり」 「ゴッソリ」

p 7 : 「正当な自由」 「正当な事由」 （2箇所）

各県委員会 御中

2008年8月2日
東海ブロック事務所

長野県の中野早苗候補の住宅訪問記（同候補のブログより抜粋）

午後の雇用促進住宅訪問では、住民の皆さんの途方にくれた「何とかしてほしい」との切実な声が寄せられました。

「途方にくれている。市営住宅にも県営住宅もなかなかあたらないのに、こんな急ではなお入れない。大体、優先してくれない。一般と同じ募集と言う」

「仕事もない。収入がない。今でさえ支払いが滞ってるんだ。どうしようもない」

「代わりの住宅を斡旋してくれるわけでもない。紹介もしてくれない。大体金銭的に、ここより安いところはないから、ほかで暮らせるわけがない」

「共産党しかまじめに考えてくれない。何とかしてほしい」との切実な訴えです。

「ひとりひとり、追い出されてはどうにもできない。まとまれば力になるかもしれないが・・・」ほんと、「蟹工船」のように、最近の漁業組合のように！！

8月4日には山口のりひささんと各地域の党の代表で、国会交渉をしてきます。

各県委員会 御中

2008年8月6日(後、若干修正)

東海ブロック事務所

長野県の代表が、井上議員らと政府・機構交渉

本日の「しんぶん赤旗」本紙の地方版が、さる4日に行われた長野県代表による交渉の注目すべき模様を報じていますが、井上参議院議員や山口比例候補(北陸信越ブロック)、中野さなえ比例候補(同)のホームページ等から抜粋、引用してお知らせします。

【井上さとし参院議員】

この間の各地の党が交渉を重ねてきていることが前進を作り出しつつあります。機構側からは、定期賃貸約の住民に対しても説明会を行うことについて検討しているとのこと。また、まだ内容は言えないがこの間の要請や居住者の声にこたえた対応を検討している、との回答もありました。

ただあくまで「閣議決定の範囲内」であり、廃止を前提にした対応であることに限界があります。さらに世論と運動を強める必要があります。

それにしても、わが党地方議員の皆さんの奮闘はすごい。雇用促進住宅の住民の皆さんは、厳しい労働条件もあり夜遅くでないと帰ってこない人も少なくありません。そうした方々も一軒、一軒たずねてつかんできた声は、厚労省や機構が机上の議論ですすめる乱暴なやり方を打ち破る何よりの力です。

現場の声に一番の力があることを実感しています。

【山口典久候補】

明日(5日)に説明会が予定されていた県内の住宅で、急きょ延期となった問題を追及すると、雇用・能力開発機構で改めて検討しなければならないことが出てきたからということでした。どうやらゆきづまってきている感じです。

【中野早苗候補】

対応した役人が最初に「今日は皆さんの声を聞きたい。正直実情を知りたい」といた言葉に驚きました。低姿勢だなど。全国の共産党が、住民の実態をつきつけ、厚労省の一方的なやり方を正せと波状的に交渉を重ねてきた結果だと思えます。

「宛名も書かず、部屋の番号を書いて一方的にポストに入れたやり方は、申し訳なかった。一軒一軒訪問してじかに会い、説明します」

「外国人住居者には、外国語の説明書を用意し、説明会では通訳をつけます」

「一軒一軒、説明に歩く。そのほかに説明会を開きます」

「今はまだ公表できませんが、皆さんの声を聞いて検討中のこともあります。しかし、閣議決定(23年度までに半数を廃止するという)の範囲です」(注)

などの回答でした。

帰りの列車で「声を上げればどうにかなる時代だねえ」。あらためてがんばりがいのあるときだと確認しあいました。

(注)5日の説明会が延期、「公表できないが、皆さんの声を聞いて検討中のことも」、には注目できます。同時に、「閣議決定の範囲」とは、「廃止」方針を変えないという意味

とともに、正しくは「正しくは平成33年度までに全廃、同23年度までに3分の1」を廃止完了」です。しかし、そうだとした場合、個々の住宅について必ずしも今年末から来年にかけての退去完了（更地化）、売却を絶対期限にする必要はない、ということにもなるのでは？

雇用促進住宅廃止問題情報 臨時

各県委員会 御中

2008年8月12日

東海ブロック事務所

6日午後、厚生労働省の担当者から電話で聞いた内容

Q . すでに普通契約者への「説明会」を開催した事例はあるのか。また、それを機に「更新拒絶」の通知を送った事例はあるのか。

A . 開催事例および更新拒絶通知発出の事例はある。

* 後日、送付された別紙一覧表によれば、2006年3月から今年7月22日の間に22道県46住宅（2008年4月廃止決定は2県2住宅だけで、それ以外はすべて2007年度以前の廃止決定）で当局主催の入居者説明会が開催され、10道県16住宅では拒絶通知書が発送され始めている。東海地方では、静岡県（岡津）、愛知県（東山、重原、県）、三重県（小俣）の各住宅で入居者説明会が開催され、愛知県、三重県では拒絶通知書が発出され始めている。

Q . 各地で「説明会」が延期されているようだが、全体的な考え方があるのか。

A . これだけ大変な規模で現場のみなさんの声が上がってきているので、あまり急いで手続きだけを進めることについては、再検討しなければならないということはある。

* ちなみに、東海ブロックの政府要請が行われた7月25日以後には開かれていません。

Q . 7月25日に、「閣議決定の実行にプレッシャーがある」と言っていたが、具体的にはどうか。

A . 今の時点で新しい圧力があるわけではない。「圧力」は行革推進の側（規制改革推進会議）からのものが大きい、その辺も新内閣でどうなるか、注目している。

Q . 国会議員は一部の人が「機構」法の議論に加わっただけで、廃止の前倒し方針なども知らないし、まして現場の切実な声が届き始めると、かなり変化する可能性があるのではないか。

A . 私どもも、盆で帰った議員さんへ住民の方の意見が届くことを期待するところがある。

Q . 「閣議決定の圧力」と言っても、具体的には「33年までに3分の1」を廃止完了ということになると、毎年平均で退去完了住宅を作り出していけるわけではないのでは？

A . それは当然無理。最初の1, 2年はゼロ、5 -6年目から少しずつというようなことはある。

Q . 次の「廃止決定」時期はどう考えているか。

A . まだ、とてもそこまでいかない。

Q . 「あと半年」と言われて出なければならない人がある一方で、まだ廃止決定されていないので、「中期目標」でも1933年まで、全体方針でいえばさらに15年以上先まで居住できる人もあるという差は、余りに大きい。住民の側には何の理由もないのに、行政の都合で運

悪く早い時期に廃止決定され、生活の基本権が勝手に左右されてしまうのは大変な矛盾だ
と思うが。

A．そういう問題はたしかにある。

7日、三重県委員会が対策会議

大嶽委員長はじめ3役が出席のもと、議員や地域支部の代表が討論しました。

津市、伊勢市、松阪市、四日市市などでビラやアンケートを持って各戸訪問を行っており、
その中で明らかになったこととして、伊勢市では今年4月に入居したばかりの人が翌月に
廃止を知らされて怒っていたこと、昨年、廃止決定された四日市市の高花平住宅で、当
初8月に予定されていた当局の入居者説明会が、延期されたこと、管理事務所ではまったく
説明ができる状況ではないこと、などが報告されました。

さらに、今後の活動をめぐり、次のような議論がありました。

各住宅には建設時期、部屋の広狭など質的優劣、入居者の階層などにより、同じ廃
止問題に直面している人々に種々の違いがあるが、入居者がしっかり考える間もなく
退去要求には共通の怒りがある

低所得者や高齢者など住み続けなければならない事情を抱える人の追い出しを許さ
ないために、党が助力すること、当面、事態を正確に伝えながら入居者の声を聞いて
国や機構に届ける活動が何より重要である

その中で、機構が最近、入居者説明会を延期せざるを得なくなっているなど、明ら
かにこの間の政府・機構交渉や各県センターへの申し入れの効果が出ており、たた
かえば要求を実現できる展望が生まれていることを語り激励する

自治体への譲渡は住民に良い解決であるが、もともと国の勝手な廃止が問題であり、
自治体も「地方行革」の「被害者」でもあるので、自治体への買取要求を先行させ
るのではなく、あくまで国へのたたかいを前面に、買取条件の大幅改善などを要求す
る立場が必要。

この会議には、ブロック事務所からも西田所長が出席しました。

愛知県委員会も12日に対策会議

西田が出席し報告。詳報は後日。

静岡県委員会27日に会議

自治体との売却協議について機構に聞いたこと

Q．これまでの売却実例は、原則どおりの価格（鑑定価格の2分の1）によるのか。

A．そうだ。自治体にとって必要な事業だと理解されている自治体では、値段は問題にな
っていない。国有財産特別措置法に基づいて譲渡条件を決めているし、「格安売却」で問題
にされた福祉施設は、土地が自治体の所有で廃止後の原状回復が必要なため、その費用を
差し引く必要があったのと、実際に収益があがるかどうかが問題だった。しかし、住宅は
きちんと運営すれば家賃収入がはいるので、かなり条件が違う。

Q . 自治体との協議が整わない場合は、どういう段取りになるのか。

A . 予定価格を示して民間が参加できる入札を行う。それでも応札がなければ、空戸・更地化して売却するということになる。

Q . 収益を図りながら売却するというのは、二律背反的な難しさがあるのではないか。

A . たしかに難しいが、努力している。

Q . 計画通りに売却するためには、今の廃止決定分を完了してから、次にとりかかるというわけにはいかないのでは？

A . それはそうだが、いまはまだ予定がない。

各県委員会 御中

2008年8月26日

東海ブロック事務所

26日午前、国会議員団が舛添厚生労働大臣に申し入れ

厚生労働を担当する小池晃参院議員（党政策委員長）高橋千鶴子衆院議員をはじめ、佐々木憲昭衆院議員、井上さとし参院議員、山下よしき参院議員が、舛添要一厚生労働大臣に文書で、5項目について適切な対応を強く求めました。大臣は、「どこまでできるか検討したうえで回答すること」を約束しました。



会談のなかで大臣は、「説明もまともにしないで通知だけするというのはよくない」「個々に入居者の状況は違いがあるので、よく事情を聞いて対応する必要がある」などと述べました。また、党国会議員団が「定期借家だからと言って、一律に再契約しないというのでは、行き場の無い人が出てしまう」と指摘すると、「そういう問題もあるので、検討したい」と答えました。

「公明新聞」（8月22日）の報道について

さる22日付「公明新聞」が、21日に公明党厚生労働部会の席上で厚生労働省職業安定局の宮川総務課長が「改めて2009年4月から順次、契約更新停止の通知を発送する」「特段の事情がある場合、2011年11月末まで明け渡し猶予期間を設ける」などと答えたと報道しています。

これは、そもそも公明党が「事業の廃止や住宅の処分」の必要を前提に、それらに関する「居住者への丁寧な説明」などを求める立場で行った部会でのやりとりに関するものです。

加えて、内容的にも「11年11月末まで明け渡し期間の猶予措置を設ける」などと課長が説明したとされる点については、「機構」との間でも、政府部内でもコンセンサスを得てい

雇用促進住宅に関する申し入れの5項目

- 1、入居者の理解を得ない一方的な住宅廃止決定を白紙に戻し、「入居説明会」の開催に連動した再契約拒絶通知を中止すること。
- 2、定期契約者を含めて入居者の声を十分に聞き、事情をよく理解した上で納得のいく話し合いを行い、一方的な住宅廃止や入居者退去を強行しないこと。
- 3、種々の事情で雇用促進住宅からの退去が難しい入居者には、入居継続を認めるほか、納得を得て同一住宅内の別棟や近隣住宅への移動により居住権を保障すること。
- 4、地方自治体への売却が適当と認められる場合は、固定的な価格提出に固執することなく、柔軟な態度で自治体当局と協議をつくり、入居者にとって最善の結果が得られるようにすること。
- 5、ワーキングプアと呼ばれる人達をはじめ、低賃金等によりアパートなど住居を確保できない人達の住宅対策の一環として、耐震補強など大規模修繕を前提にした雇用促進住宅の新たな活用方法を早急に検討すること。

ない「報道の間違い」であると、東海ブロック事務所からの問い居合わせに対して同省職業安定局の職員が述べています。

ただ、「改めて 2009 年 4 月から順次、契約更新停止の通知を発送する」という点については、すでにわが党が住民と行った先月 25 日の要請以後、事実上、説明会開催が無期限で停止しているため、スケジュールどおりの「更新拒絶通知」発送がストップしており、何らかの責任ある文書であらためて考え方を通知する必要性が生まれているのは当然です。また本日午後、東海ブロックが厚労省の担当者と話している中で、「定期借家の方にも説明するということにはなる」と話されており、党国会議員団の要請に大臣が「回答する」と述べた中にも、このことが含まれています。